

令和5年度募集

潮見坂平和公園合葬式墓地のご案内



申請期間

令和5年4月20日（木） ～ 5月31日（水）

募集数

個別埋蔵施設 20 体：共同埋蔵施設 180 体

申込の手順

申込期間	令和5年4月20日(木)から 令和5年5月31日(水)まで	令和5年度潮見坂平和公園合葬式墓地使用許可申請書に必要事項を記載のうえ、必要書類と共にお申し込みください。
抽選	令和5年6月5日(月)	
書類審査及び納入通知書送付	令和5年6月9日(金)から 随時 納入期限は、 令和5年7月20日(木)まで	「補欠」「落選」の方には抽選結果を通知します。「当選」で必要書類がそろい、書類審査終了した方から随時納入通知書を送付します。
使用許可の決定 使用許可証送付 (以下遺骨持参者のみ)	入金確認次第随時送付	入金を確認できた方から随時使用許可証を送付します。
納骨手続	使用許可証送付から随時	遺骨と火葬許可証等(使用許可証)を持参して納骨手続します。

※ 「補欠」は、「当選」の方が辞退した場合に、順次繰り上げて「当選」とします。

1 合葬式墓地の特色

- (1) 合葬式墓地は、一つのお墓に多くの遺骨(焼骨)を共同で納骨する形式の墓地です。市が遺骨を預かり、永代にわたって管理します。供養や宗教儀式は行いません。
- (2) 一度納骨した遺骨について、権利の承継をする必要はありません。お墓を受け継ぐ方のいない方でも使用できます。
- (3) 樹木に囲まれた自然豊かな立地の中で、オガタマの木をシンボルツリーとし、合葬式墓地は芝生敷きとしています。春夏秋冬の季節の変化の中で、自然の中に還るよう、安心して利用いただけます。



オガタマの木

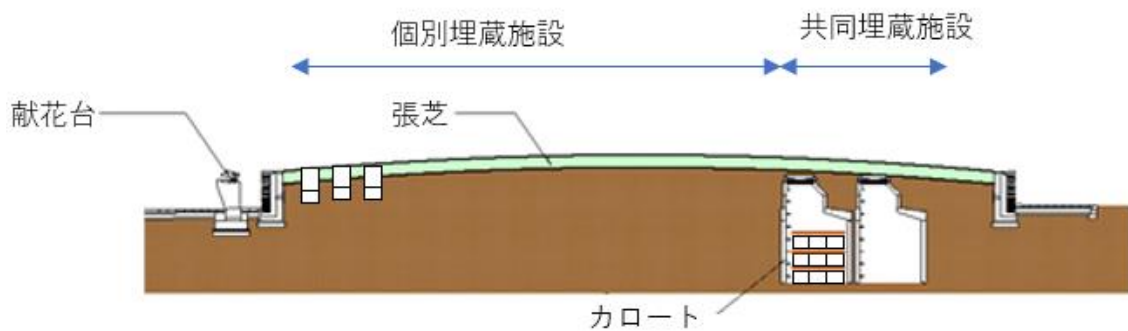
2 募集数と1体当たりの使用料金

方式	募集数	遺骨	合計	内訳	
				永代使用料	永代清掃料
共同埋蔵施設	180 体	遺骨所持	市内 55,000 円	35,200 円	19,800 円
		生前申請	市内 55,000 円	35,200 円	19,800 円
		遺骨所持	市外 72,600 円	52,800 円	19,800 円
個別埋蔵施設	20 体	遺骨所持	市内 125,400 円	105,600 円	19,800 円

- (1) 応募数が募集数を超えた場合は、抽選で使用者を決定することがあります。
- (2) 永代使用料と永代清掃料でそれぞれ納付書を送付しますので、2枚とも金融機関等で納付してください。
- (3) 申請者が申請時に春日井市に住民登録があり、在住している方が申請する場合は、市内区分となります。また、この条件に該当しない場合でも、納骨される方が死亡時に春日井市に住民登録があった方の場合は、市内区分とします(死亡時の住所を確認できる書類が必要となります)。
- (4) ほかのお墓から遺骨を移すこと(改葬)も可能です。この場合は、お墓のある市区町村で改葬許可証を取得する必要があります。
- (5) 改葬等で遺骨の区別ができない場合は、既定の容器に入る限り、1体としてみなすことができるものとします。また、この場合で申請者が市外の方の時は納骨される方が1人以上死亡時に春日井市に住民登録があった場合は、市内区分とします。

3 埋蔵方法

<p>(1) 共同埋蔵施設 墓地敷地内にカロート(遺骨を納める場所)を設置し、他の方の遺骨と一緒に納骨する方式です。カロート底面に骨袋を敷き詰めた後に土を敷き、骨袋が上下に接しないようにするとともに土に還るようにします。</p>	
<p>(2) 個別埋蔵施設 墓地敷地内に、骨袋に移し替えた遺骨を一袋ずつ納骨する方法です。芝生敷に一定間隔で穴を掘り、納骨していきます。</p>	



(3) 共通の注意事項

- ・骨壺から遺骨を骨袋に移し替えて納骨します（納骨手続き後に市で移し替えを行います。）。
- ・納骨した遺骨は返却できません。
- ・納骨手続き後に遺骨を預かり後日職員が納骨しますので、申請者やご親族が納骨に立会うことはできません。
- ・施設正面に設けられた献花台から、墓参してください。
- ・乾燥すると火災の恐れがありますので、線香など火の使用はご遠慮ください。

4 申込資格

方式	区分	資格
個別埋蔵施設	遺骨を持っている方	○申請時に春日井市の住民登録があること（又は死亡時に春日井市に住民登録があった方が納骨される方であること） ○遺骨を所持していること（改葬可） ○祭しを主宰する者であること
	生前申請を希望する方	○申請時に春日井市の住民登録があること ○申請時に満65歳以上※であること ○自身の死亡時に合葬式墓地への納骨を希望する方
共同埋蔵施設	遺骨を持っている方	○遺骨を所持していること（改葬可） ○祭しを主宰する者であること
	生前申請を希望する方	○申請時に春日井市の住民登録があること ○申請時に満65歳以上※であること ○自身の死亡時に合葬式墓地への納骨を希望する方

※ 生年月日が1958(昭和33)年6月1日以前の方

※ 生前申請は、申請者自身の納骨についてしか申込することができません。

※ 遺骨をお持ちの方の申請者は祭しを主催する方ですので、納骨される方一人につき複数の申請者が申請することはできません。

5 応募期間と募集方法

令和5年4月20日（木）～5月31日（水）

(1) 直接持参

受付場所：潮見坂平和公園管理事務所

受付時間：8時30分～17時

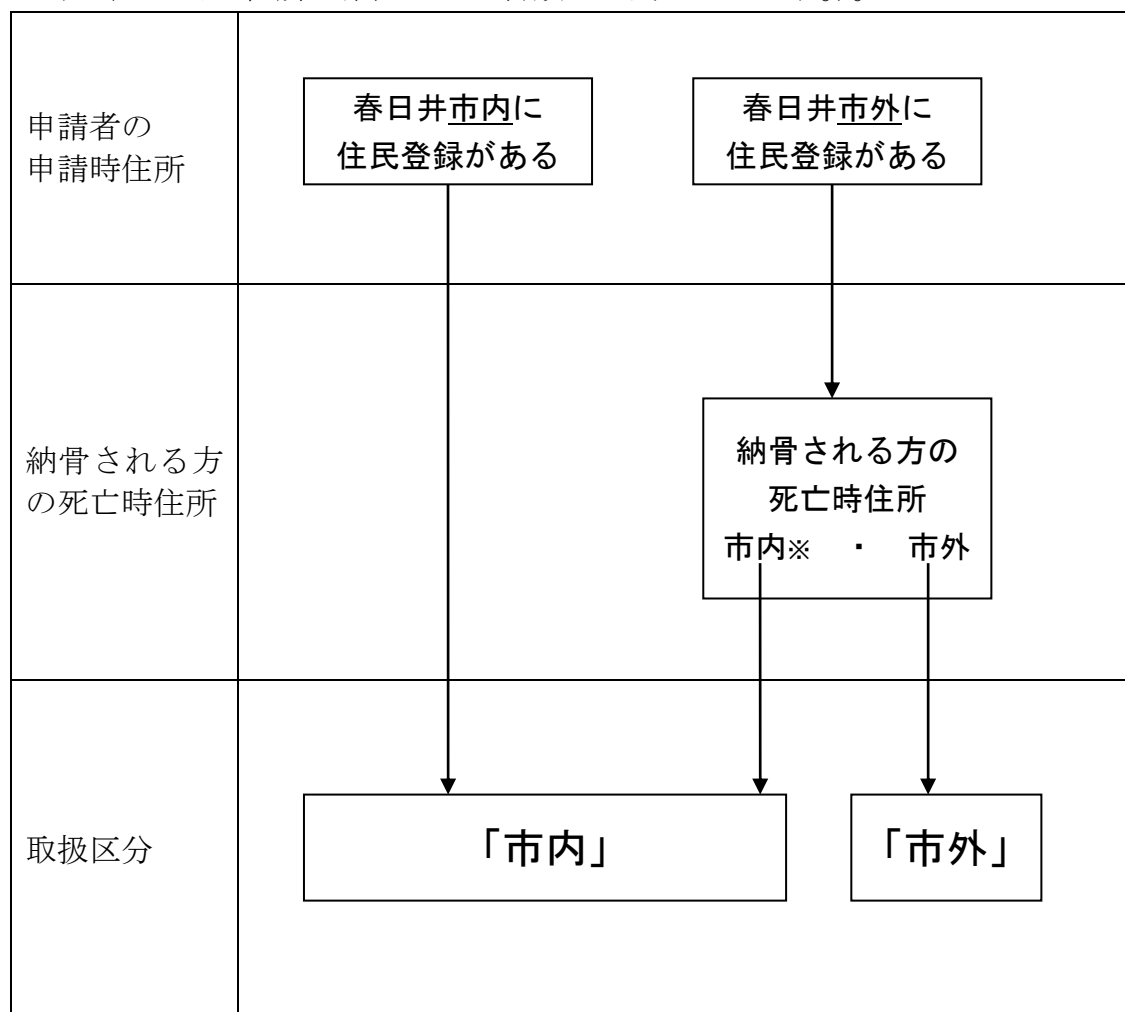
休業日：毎週月曜日（月曜日が祝休日の場合は、その直後の祝休日でない日）

(2) 郵送（申込期限内必着）

送付先：〒486-0812 春日井市大泉寺町字大池下 292 番地
潮見坂平和公園管理事務所

○ 申込区分について

申請者が申請時に春日井市に住民登録があり、在住している方が申請する場合は、市内区分となります。また、この条件に該当しない場合でも、納骨される方が死亡時に春日井市に住民登録があった方の場合は、市内区分とします（死亡時の住所を確認できる書類が必要となります。）。



※ 火葬許可証、改葬許可証、死亡時の住民票又は戸籍の附票等により、死亡時の住所が春日井市であったことが証明できること。なお、もともと春日井市内在住だったが、病院の転院等で市外在住者となった後で死亡した場合などやむをえない事情がある場合は、ご相談ください。

※ 改葬等で複数体をまとめるときは、一体でも市内在住であれば「市内」扱いとします。

6 必要書類

(1) 「市内」の方

申請可能施設

方式	料金	内訳	
		永代使用料	永代清掃料
共同埋蔵施設	市内 55,000 円	35,200 円	19,800 円
共同埋蔵施設(生前申請)			
個別埋蔵施設	市内 125,400 円	105,600 円	19,800 円

※ 生前申請は、春日井市内在住の方が共同埋蔵施設に限り申込できます。

必要書類

① 申請書

② (遺骨をお持ちの方) 火葬許可証等遺骨の存在の分かるものの写し

※ 他墓所又は納骨堂に遺骨がある場合は、改葬許可証、埋蔵(収蔵)証明書、納骨証明書又は使用許可証等の裏書等納骨されていることが証明できるもの。申請期間中に取得が難しい場合はご相談ください。

③ (市外在住の方) 申請者の住民票(本籍記載・3カ月以内に発行のもの・コピー可)

④ (市外在住の方) 火葬許可証等納骨する方の死亡時の住所の分かるもの

(2) 「市外」の方

申請可能施設

方式	料金	内訳	
		永代使用料	永代清掃料
共同埋蔵施設	市外 72,600 円	52,800 円	19,800 円

必要書類

① 申請書

② (遺骨をお持ちの方) 火葬許可証等遺骨の存在の分かるものの写し

※ 他墓所又は納骨堂に遺骨がある場合は、改葬許可証、埋蔵(収蔵)証明書、納骨証明書又は使用許可証等の裏書等納骨されていることが証明できるもの。申請期間中に取得が難しい場合はご相談ください。

③ 申請者の住民票(本籍記載・3カ月以内に発行のもの・コピー可)

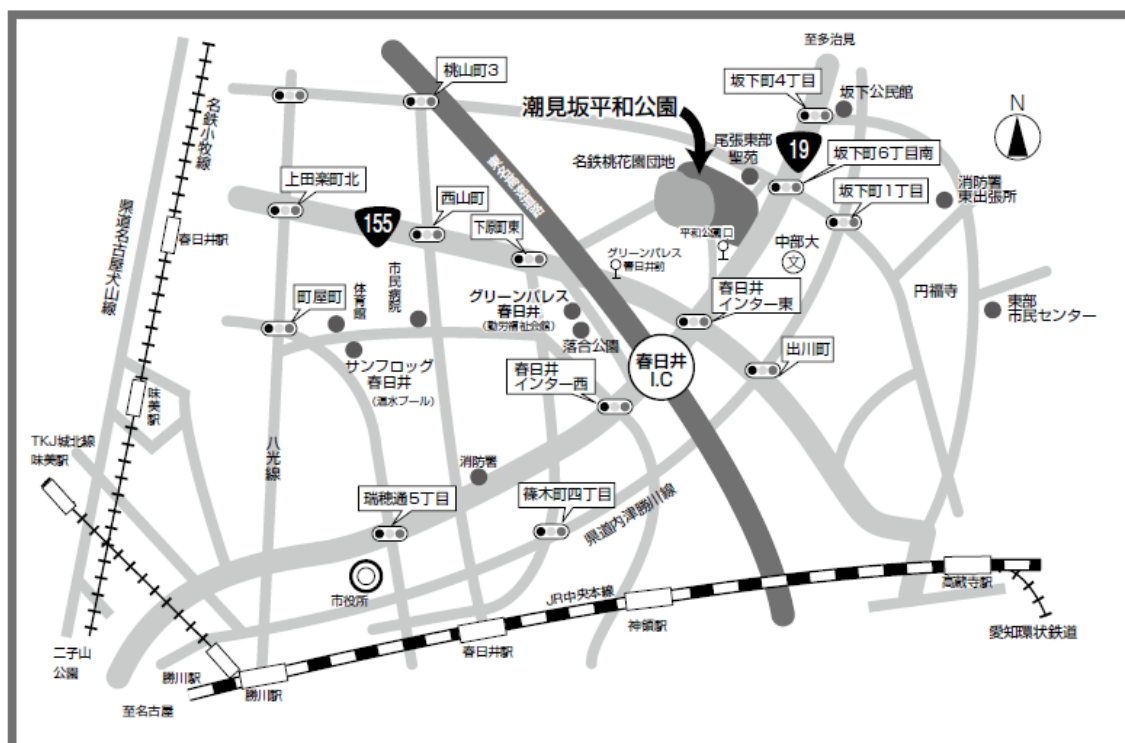
7 納骨手続について

- (1) 合葬式墓地には火葬された焼骨以外を納骨することはできません。土葬のお墓から改葬する場合は、あらかじめ火葬場にて火葬していただく必要があります。
- (2) 合葬式墓地使用許可証（以下「使用許可証」という。）が届いた後で、潮見坂平和公園管理事務所に遺骨の入った容器と火葬許可証又は改葬許可証をお持ちいただき、納骨手続きをしてください。その際、使用許可証をお持ちいただくと手続き時間が短縮されるのでご協力をお願いします。
- (3) 納骨にあたっては、外寸が幅及び奥行 22cm 以内、高さ 26cm 以内で材質が陶磁器等一時的に保管できる容器に遺骨を入れてお持ちください（骨壺は管理事務所でも販売しています。）。
- (4) 遺骨を入れてお持ちいただいた容器等は市で廃棄します。
- (5) お持ちいただく容器の中には遺骨以外のもの（遺品、記念品又は副葬品等）を入れないでください。容器に遺骨以外のものがあつた場合は、市で廃棄します。
- (6) 納骨は遺骨をお預かりした後に、市が行います。納骨に申請者又は御親族等が立ち会うことはできません。
- (7) 埋蔵場所は、市が決定します。場所の選定や変更はできません。
- (8) お骨は、合葬式墓地に納骨後は返却できません。

8 墓参について

- (1) 献花台には供花以外の供物及び塔婆を置くことはできません。
- (2) 供花は、墓参後のお持ち帰りにご協力いただくようお願いいたします。献花台に残された供花は、市で処分します。
- (3) 多数の遺骨が納骨される施設ですので、他の使用者に迷惑をかけないよう、譲り合って墓参してください。
- (4) お盆（8月 13 日～15 日）・お彼岸（春分の日・秋分の日）の 10 時～14 時頃は、墓参する方の自動車で大変混雑し、渋滞します。可能であれば、日時をずらして墓参いただく等の混雑緩和にご協力いただきますようお願いいたします。
- (5) 乾燥すると火災の恐れがありますので、線香など火の使用はご遠慮ください。

交通案内



□ 自動車の場合

東名高速道路「春日井インター」出口より、国道 19 号多治見方面へ約 1,100m、左側道へ

□ 公共交通機関（かすがいシティバス）の場合

JR 高蔵寺駅(南口)より 1 東北部線春日井市役所行き約 38 分「平和公園口」下車、北へ約 700m

■ 問い合わせ先

潮見坂平和公園管理事務所（潮見坂平和公園内）

住 所：春日井市大泉寺町字大池下 292 番地

電 話：(0568)84-4444 FAX：(0568)85-3451

休業日：毎週月曜日（月曜日が祝休日の場合は、その直後の休日でない日）
年末・年始（12/29～1/3）

業務時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（受付は午後 5 時まで）

Web: <https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/machi/park/shiomizaka/index.html>